

緊急通報システムをご利用になるかたへ

●緊急通報システムとは

自宅で急病や災害などの緊急事態が発生したときに、ボタンを押すことで那珂市消防本部に緊急通報をすることができ、迅速・正確に対応できるものです。

●対象者となるかた

- 75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
- 65歳以上の要支援・要介護認定を受けているか、又はこれに準ずる高齢者のみの世帯

●費用の個人負担額 ※令和8年4月1日から負担額が変更となります。

◎設置時負担額

(税込)

階層区分		現行	変更なし	現行	変更後 (令和8年4月1日～)	
		緊急通報システム設置	火災警報器連動工事	設置費用合計 (緊通+火災)	緊急通報システム設置	設置費用合計 (緊通+火災)
第1階層	生計中心者の 市民税所得割額が 非課税の世帯	0円	0円	0円	0円	0円
第2階層	生計中心者の 市民税所得割額が 6万円未満の世帯	8,731円	2,888円	11,619円	9,900円	12,788円
第3階層	生計中心者の 市民税所得割額が 6万円以上12万円 未満の世帯	17,463円	5,775円	23,238円	19,800円	25,575円
第4階層	生計中心者の 市民税所得割額が 12万円以上の世帯	34,925円	11,550円	46,475円	39,600円	51,150円

◎保守点検費用 年に一度保守点検を行います。点検費用は市が負担します。

◎その他利用者が負担する費用

電話の通話料および緊急通報装置の電気料です。

※緊急通報装置は、電気により作動しますので、常に電源を入れておいてください。

電気料は、月50円程度です。

●機器・ペンダントの返還

- ・家族と同居した場合など、対象にならなくなったときは機器等を市に返還していただきます。

●その他注意事項

- ・機器は、水などにつけないよう大切にお使いください。
- ・ご自宅では、ペンダントはいつも身につけ、緊急のときにすぐ使えるようにしてください。
(さえぎるものがなければ、本体から20メートルくらいの距離まで使用できます)
- ・電話回線を「KDDI(株)」で利用されている方は、「NTT」への再加入が必要です。



【問合せ先】

那珂市介護長寿課 高齢者支援グループ (市役所1階2番窓口)
電話 029-298-1111 (内線132・133)